県政Fネット

有毒魚 (ソウシハギ) の可能 性がある魚の販売先の判明に ついて

連絡先

三重県医療保健部 食品安全課

食品衛生班 担当:柴田、大野、上前

電話: 059-224-2343 メール: shokusei@pref.mie.jp

平成30年12月13日(木)12時45分

1 概要

平成30年12月11日(火)に資料提供した、有毒魚であるソウシハギの可能性がある魚を販売した件について、販売店から、購入者が判明したとの連絡がありました。

伊勢保健所が13日(木)9時に玉城町の購入者宅を訪問し、聞き取りを行ったころ、11日(火)午前中に当該魚を購入後、3名でその日の夕食として当該魚を喫食したとのことです。現時点では、3名に健康被害はないとのことでした。

2 販売商品の概要等

- 1) 推定魚種 ソウシハギ
- 2) 販売数 2匹
- 3) 販売形態 1 匹ごとに皮を剥ぎ、プラスティックトレイに入れ、「皮はぎ」として販売 ※店頭に残っていた1 匹の写真は別紙のとおりです。
- 4) 販売日時 12月11日(火)10時~14時

3 販売店

所在地 多気郡大台町栃原1132-1 (たきぐんおおだいちょうとちはら)

屋 号 味彩館キッチン海ものがたり(あじさいかんきっちんうみものがたり)

業 種 魚介類販売業

4 探知の概要

12月11日 4時30分 販売店(味彩館キッチン海ものがたり)が当該魚3匹を仕入れ

同日10時~14時 販売店店頭にて陳列、うち2匹が販売

同日14時30分 残品1匹を店頭から撤去、販売済1匹については購入者に連絡

同日16時 松阪保健所に相談

同日20時45分 食品安全課から報道発表

12月12日18時 購入者が販売店に連絡、販売店が購入者に聞き取り

同日18時30分 販売店から相談を受けた仕入先業者から食品安全課に購入者が判明

した旨の連絡

12月13日 9時 伊勢保健所が購入者に面談、購入した事実を確認

(参考)

*ソウシハギについては、別紙を参考にしてください。